

広島教区カテキスタの養成研修会 2024年度の受講者推薦の受付

はじめに

広島教区においては、『カテキスタのガイドブック』（ローマ法王庁福音宣教省公布）に基づき、以下の要綱のもとに、信徒のカテキスタの養成を行なっています。

2024年度の養成研修会の予定は、①5月17～19日、②7月19～21日、③9月20～22日、④11月15～17日で、いずれも金～日曜日です。各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）の必要を考慮し、慎重な判断のもと、所定の推薦書を用いて、2024年2月末日まで、候補者の推薦をお願いします。なお、推薦を受けた方々の選考会（面接・説明会）を、2024年3月8日（金）14：00～16：00に、広島カトリック会館で行ないます。推薦を受けた方々は、この選考会（面接・説明会）に参加することが必須条件となりますので、日程調整をどうかよろしくお願いたします。

1：カテキスタの任務

1-1 要理教育の任務（要理タイプのカテキスタ）

広島教区が養成し任命する「カテキスタ」は、①教会学校に参加できない信徒の子どもたちを個別に訪問して、要理を教え、初聖体、ゆるしの秘跡、堅信などの準備をさせる、②（必要に応じて）教会学校において子どもたちに要理を教え、初聖体、ゆるしの秘跡、堅信などの準備をさせるために協力する、③洗礼を望んでいても、教会が企画する入門講座などに出席できない人を個別に指導する、④（必要に応じて）教会が企画する入門講座に協力する、⑤受洗（受堅）後の信仰の教育・同伴をおこなう任務に携わることになります（『カテキスタのガイドブック』25頁参照）。ただし、すべてのカテキスタが、必ずしもこれらの任務全体の責任を負わなければならないという訳ではありません。

1-2 教会学校のリーダーとの関係

現状として、教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）には、すでに教会学校で要理教育に携わっているリーダーの方々がおられます。任命を受けて派遣されるカテキスタは、すぐにその教会学校の要理教育の責任者になるわけではありません。まず、教会学校のリーダーのチームに加えていただき、上述した任務によって、補完的な役割を果たします。現在、教会学校で要理教育に携わっているリーダーの方々が排除されるようなことがあってはなりません。できれば、教会学校のリーダーの方々が教会共同体の推薦を受けて、カテキスタの養成コースを修了し、任命を受けて派遣されて奉仕するようになることは望ましいことです。

1-3 他の使徒職の委託（使徒職タイプのカテキスタ）

各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）の必要に応じて、司牧者のもとで教会の種々の使徒職にたずさわる任務を委託する可能性もあります。派遣された各教会共同体の要請と本人の意思に基づき、求められる一定の使徒職を追加し、必要であれば新たな養成を受けて、任命することを可能とします。他の使徒職とは、以下のような任務が考えられます（『カテキスタのガイドブック』25頁、参照）。

- ・キリストを知らない人々への福音宣教(教話)
- ・幼稚園や保育所などの幼児に対する教話や幼児教育に携わる教職員への教話
- ・教会共同体の祈りの指導（とくに司祭不在のときの主日の集会祭儀の司会）
- ・病人の援助
- ・ことばの祭儀による通夜、葬儀の司会
- ・教会学校のリーダーの指導
- ・司牧の企画、小教区の会合の組織
- ・貧しい人々への支援、正義と平和のための活動

これらに限らず、各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）の事情に合わせて、必要な任務を明確にし、委託することもできます。

2：カテキスタ候補者の人選

2-1 人選の基準

各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）の意見を踏まえて、以下の基準に照らし、その人（信徒）の所属先の小教区の主任司祭と信徒代表からの推薦を受けます。

- ① 養成を受けるため、原則として65歳以下の健康で十分な素養のある人。
国籍を問わない（ただし、養成コースは日本語で行われるため、相応の日本語力が必要）。
- ② 教会のために謙虚に奉仕することを望み、信頼できる人。
- ③ リーダーとして活動するよりも、むしろ地道に人とかかわることのできる人。

2-2 推薦の受付

各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）は、所定の用紙をもって、毎年、2月末までに、候補者を「カテキスタ養成委員会」に封書で届け出ます。

2-3 候補者への説明と認定

推薦を受けた候補者には、毎年3月上旬に、面接を兼ねた説明会をおこないます。その後、本人の最終的な受講意向を確かめた上で、カテキスタ委員会の判断によって受講者の認定可否が判断され、新年度の養成コース（研修会）に参加して養成を受けていただくこととなります。ただし、事情によっては、2年間かけておこなわれる養成コースの途中で、受講を断念していただく場合もあります。

3：養成コース

3-1 研修会

養成コースは、1年に4回（5月、7月、9月、11月）、2泊3日の研修会が中心となり、2年間継続されます。研修会を行なう曜日や場所などは、カテキスタ候補者との話し合いによって、必要によって変更されることがあります。

3-2 スケジュールとカリキュラム

研修会は、朝・夕の祈り、ミサ、一日に2～3回（1時間半）の講話とグループでの分かち合いを軸に、時間割が組まれます。主なカリキュラムは、以下の通りです。

- ① 1年目：新約聖書入門、キリスト論、典礼概論、霊性入門、祈りの指導。
- ② 2年目：旧約聖書入門、教会と秘跡、典礼概論、要理方法。
- ③ その他、臨機応変で演習や実習。

講話の配分は、聖書（8コマ）、教義（12コマ）、典礼・霊性（4コマ）が目安です。2年サイクルで、2年目から加入した人は翌年に1年目を受けます。

3-3 継続的な養成

- ① カテキスタ同士の交わりと向上のため、年に1度は「卒業生研修会」をおこないます。
- ② 教区として「日本カテキスタ会」に加盟し、その研修会等への参加も検討します。

3-4 養成コースの履修と任命および任期

- ① 養成コースの全課程の履修が求められます。
- ② 養成コース修了後、「カテキスタ養成委員会」の委員長より、「修了書」が授与されます。
- ③ 派遣される教会共同体と任期（1期3年）を明確にした「任命書」を、司教から授与されることによって、はじめて任務に就きます。推薦を受けた教会共同体とは、別のところへ派遣されることもあります。
- ④ 任期の期限を迎える際、派遣される教会共同体の要請と本人の意思に基づいて、任期を更新することも可能です。

4：必要な経費や報酬

4-1 養成段階での経費

カテキスタ候補者の研修費と交通費、スタッフや講師の交通費と宿泊費、講師への謝礼など、養成にかかる経費は、教区と各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）で負担します。基本的に、カテキスタ候補者に個人的負担がかからないように配慮します。

4-2 任務遂行のための諸経費

任務遂行のための諸経費（交通費、事務費など）は、原則的に、各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）で負担するようにします。

4-3 任務遂行に伴う報酬

「要理タイプ」のカテキスタの場合には、原則的に、無償で奉仕するものとし、ただし、経済的な支援が必要な場合は、各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）が配慮します。

「使徒職タイプ」のカテキスタの場合には、各教会共同体（協働体・小教区・巡回・集会所）が報酬を支払うようにし、そのために別途規定を設けます。

以上

広島教区 カテキスタ養成コース 受講候補者 推薦書

カテキスタ養成委員会 御中

年 月 日

+主の平和

_____ (小教区、巡回教会、集会所) は、下記の者を、
2024年度のカテキスタ養成コースの受講にふさわしい候補者として推薦します。

候補者 霊名 _____ 氏名 _____

誕生日 (西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日 生まれ 性別 (男 女) _____

連絡先 〒 _____

住所 _____

携帯電話番号 (ない場合は固定) _____

推薦者 _____ (小教区、巡回教会、集会所)

住所 _____

(信徒代表の霊名と氏名) _____

(主任司祭の霊名と氏名) _____

- 備考 ① この用紙に必要事項を記入の上、広島教区本部事務局「カテキスタ養成委員会」宛に、必ず封書でお申し込みください。締め切りは2024年2月末日までです。
- ② 後日、候補者への説明会の日時、場所などを、お知らせする手紙を送ります。
- ③ 受講の許可は、説明会の後に、「カテキスタ養成委員会」から通知します。 (以上)